

海外移住 資料館だより

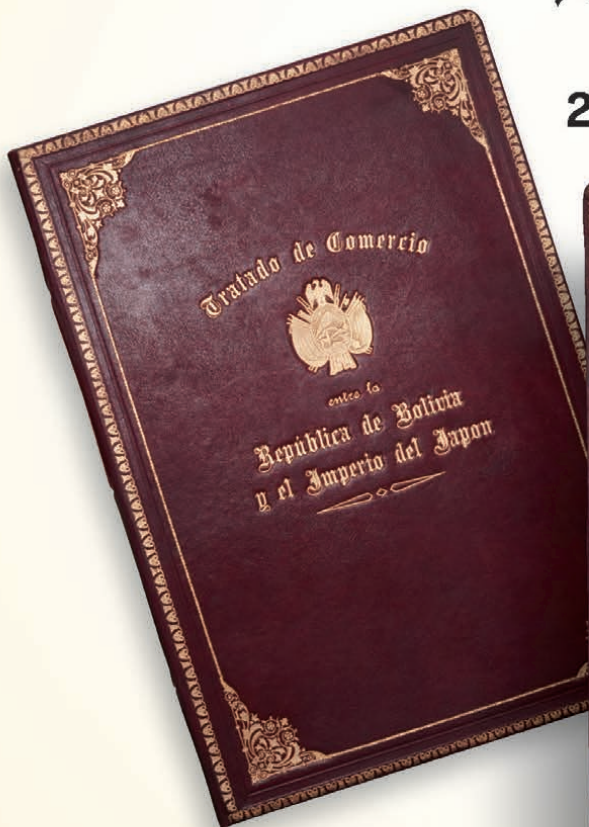
日本人の海外移住は150年以上の歴史があります。JICA横浜 海外移住資料館では、海外へ移住し、それぞれの国や地域で新しい文明作りに参加してきた日本人移民の歴史と、日系コミュニティについて広く理解を深めてもらうことを目的に、さまざまな資料を展示しています。

■発行元：JICA横浜 海外移住資料館
神奈川県横浜市中区新港2-3-1 JICA横浜2階
Tel:045-663-3257(代) URL: <https://www.jica.go.jp/jomm>
■編集発行人：JICA横浜 海外移住資料館 館長 中根 卓

外務省外交史料館・JICA横浜 海外移住資料館 共催企画展示

外交史のなかの海外移住 ～それぞれのはじまり

2022年 7月2日(土)～8月28日(日)



外交史のなかの海外移住 ～それぞれの始まり

この度、常設展示リニューアル後はじめての企画展が、外務省外交史料館との共催で実現しました。そもそも、日本人はどのようにして海外に移住ができるようになったのでしょうか。そのためには、国と国との取りきめや、公式な文書の取り交しなどが必要でした。

今回の共催展示にあたっては、移住先の各国と交わ

した条約書の原本をはじめ、普段は見ることのできない外交史料館の貴重な史料を展示しています。

日本と移住先国の間で、どんな外交的なやりとりが行われていたのか。どのようにして移住がはじまったのか。戦前・戦後それぞれについて、日本人の海外移住の始まりをひも解く展示です。



海外移住は、外交関係の樹立があつてはじめて可能となるんですって。でも、そもそも「外交関係の樹立」って、どういうことか知ってる？

「外交関係の樹立」とは、簡単に言うと、国と国とが正式に交流をはじめること。お互いに国

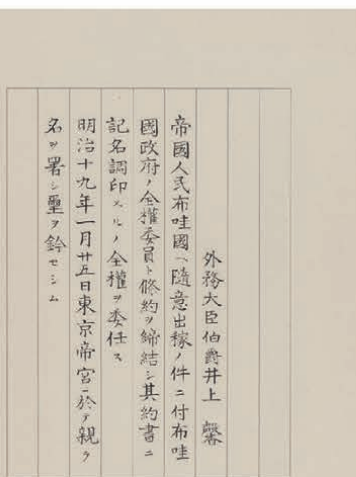
家として認め合い、約束を取り決めることによって、対等な話し合いができるようになるの。外交関係が樹立することで、大使館や領事館を設置して、自分の国の移住者や旅行者を保護したり、貿易をはじめたりできるようになるのよ。

条約が締結されるまでの流れ

「条約」とは、文書の形で取り交わされる国家間の法的な約束事のことを指します。目的に応じて「通商航海条約」「友好条約」「安全保障条約」など、さまざまな種類があります。

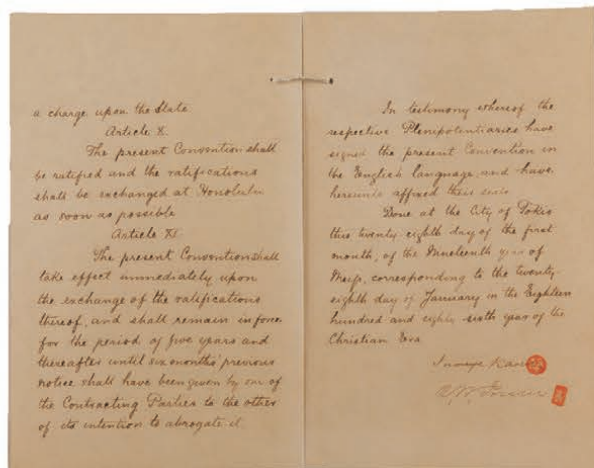
1. 全権委任状の発給・交換

まずは、国を代表して外国との交渉を行う代表者を任命します。1886年に、時の外務大臣・井上馨を代表者として任命した際の「全権委任状」には、明治天皇の御名と国璽(国の印鑑)、そして当時の内閣総理大臣・伊藤博文の署名があります。両国の代表が全権委任状を交換することによって、条約締結に向けての交渉が正式にスタートします。



2. 調印書の作成

条約文に書かれる約束事の内容が確定すると、それぞれの国の代表者が署名をします。このときに作成されるのが「調印書」です。



パスポート第1号は曲芸師だった



現存する最古のパスポート

1866(慶応2)年4月、商業と修学に限って条約締結国への海外渡航を許可した幕府は、印章(当時のパスポート)の作成に着手し、同年10月に第1号を発行しました。

パスポート第1号を手にしたのは、隅田川浪五郎という曲芸師。浪五郎率いる「日本帝国一座」の18人はアメリカ人の興行師に連れられ、パリ万博を目指してアメリカ、ヨーロッパの各地を興行して回りました。現存する日本最古のパスポートは、浪五郎と同日に発行された曲芸一座の一員、亀吉のもの。当時のパスポートには、年齢のほか、「身丈 高キ方、目 小キ方 鼻 高キ方、口 常体、両腕に草花の彫物有」と、身体的な特徴などが文字で記されました。

その後、1878(明治11)年に、明治政府はそれまで「印章」「免状」と呼ばれていたパスポートを「旅券」に統一。現在でもその呼び名が使用されています。

当時のパスポートには、個人の特徴が文字で書き記されていたのね!



隅田川浪五郎

知ってる? 豆知識

条約締結前にハワイに渡った「元年者」とは?

日本とハワイ王国との間の最初の条約は1871(明治4)年に締結されますが、それより前の1868(慶応4・明治元)年に、日本人約150人を乗せた英国籍の帆船サイオト号がハワイに到着しています。当時、海外渡航は条約締結国のみ許可されていたが、ハワイ王国の総領事だったヴァン・リードが募集したこの移民は、未締結国への渡航となり、結果として政府の許可を得ない渡航となってしまったのでした。

このときに移住した日本人は、明治元年にちなみ、後に「元年者」と呼ばれるようになりました。元年者たちは、日本が明治元年になったことを知らないままハワイに渡ったのでした。

ここでは、労働移民としてハワイに渡った日本人の人権を守ることを目的に、日本とハワイ王国の間で1886(明治19)年1月28日に結ばれた「日布渡航条約」を例に、当時の条約締結の流れを見てみましょう。

3. 批准書の交換

調印書に書かれた内容について、国の元首(この条約の場合日本は明治天皇、ハワイ王国はカラカウア王)が最終確認をし、議会の承認を得て同意したことを示すために、それぞれの国が「批准書」を作成します。両国がこれを交換することによって初めて、条約に効力が発生することとなります。



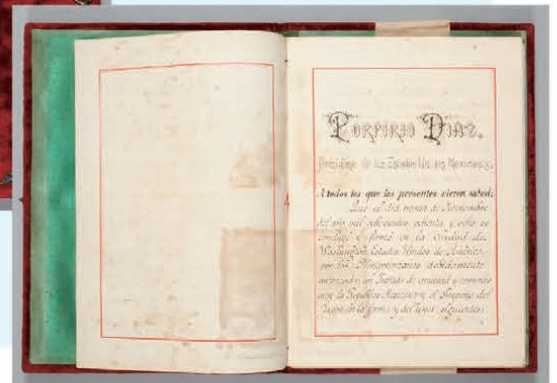
一般的には、「調印書」と「批准書」の2点を合わせて、「条約書」と呼んでいます。批准書の体裁はとても豪華で、表紙や綴じひもに国旗の色を使用したり、蠟缶(綴じひもを金属の缶に通し、ミツバチの巣から採取した蜜蝋を流し入れ国璽を押して固めたもの)が付いていたり、その国ならではの美しさや特徴を表すような装飾がしてあるものが多いです。

今回の展示では、ハワイの他、アルゼンチン、ブラジル、ボリビア、パラグアイ、ペルー、メキシコとの間で結ばれた条約書の原本を見ることができるのよ!



墨西哥(メキシコ)との条約書

日墨修好通商条約(メキシコ側批准書)
1888(明治21)年11月30日
ワシントンに於て調印
陸奥宗光・ロメロ(Matias Romero)により
1889(明治22)年6月6日 批准書交換



戦争による移住の中断と戦後移住のはじまり

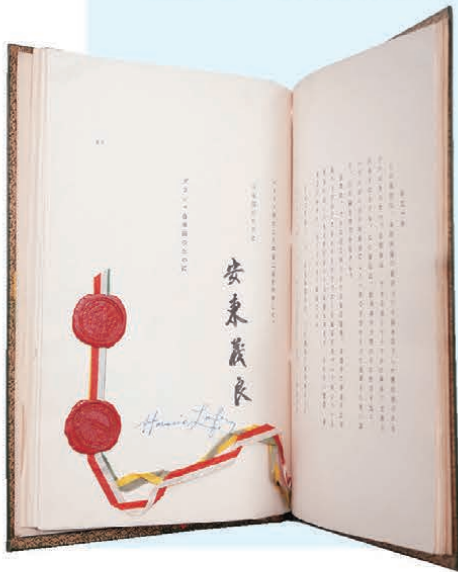
1885(明治18)年のハワイへの官約移民(国同士の正式な取り決めによる移民)を皮切りに、日本人の移住先はアメリカ合衆国本土や中南米へと広がっていきました。しかし、1941(昭和16)年に太平洋戦争が始まると、国交が断絶され、中南米への日本人の移住は全面的に停止されてしまいます。

戦後、敗戦国となった日本には、海外からの引揚者が大量に戻ってくるようになりました。産業の復興がままならない中、狭い国土に過剰な人口を抱えた当時の日本政府は、海外移住を主要な政策のひとつに掲げます。外交権が復活すると交渉を開始し、

ボリビア、パラグアイ、ブラジル、アルゼンチンと移住協定を締結。戦後移住が進められました。

敗戦によって貧しく苦しい生活を余儀なくされていた日本人にとって、海外移住は、未知の世界への不安と、海外の広大な土地で一旗揚げるとい希望とが入り混じった、大きな人生の選択でもありました。

移住及び植民に関する日本国とブラジル合衆国との間の協定
1960(昭和35)年11月14日調印
署名者 安東義良、オラシオ・ラフェール



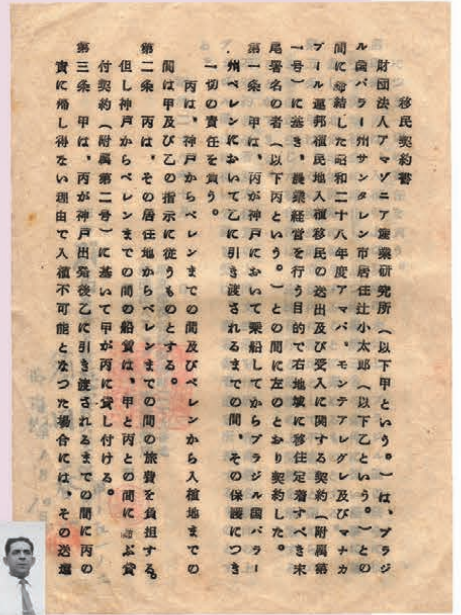
知ってる？ 豆知識

戦後ブラジル移住再開の立役者たち

ブラジルへの戦後移住の再開には、ブラジルに住んでいた2人の民間人が大きな役割を果たしました。戦前からジュート栽培に貢献していたブラジル北部パラ州の辻小太郎と、サンパウロ州の大農場経営者、松原安太郎です。辻は、北部地域へ5000家族、松原は中西部地域へ4000家族の移住計画を、1952(昭和27)年に当時のヴァルガス大統領に直接交渉して許可を得たのです。

「辻移民」第1陣の17家族54人は、1953(昭和28)年2月11日にリオ・デ・ジャネイロに、「松原移民」第1陣の22家族112人は同年7月に、サントス港に到着します。

正式な移住協定の締結を待たずして実現した辻移民・松原移民が、戦後ブラジルへの集団移住のはじまりとなりました。



移民の移民契約書



松原安太郎(左)とヴァルガス大統領(中)

戦後移住者の組織的な送り出し

戦後は、移住者の募集と送出国を促進するために1950年代半ばに日本海外協会連合会、日本海外移住振興株式会社が相次いで設立され、1963(昭和38)年に海外移住事業団に引き継がれました。海外移住事業団は、移住についての広報や希望者の募集、移住希望者に対する相談業務、渡航前の訓練・講習等を行ったほか、移住先での定着支援などにも力を注ぎました。海外移住事業団

はその後、海外技術協力事業団と統合して国際協力事業団(JICA)となり、現在の国際協力機構へと発展します。

戦後も、多くの日本人が海外へ移住し、現在ある日系社会が形成されていきました。移住者の送出国業務は1993(平成5)年度をもって終了しましたが、JICAでは現在も、次世代を担う人材の育成やボランティアの派遣などを行い、日系社会の存在が日本とのより強い絆になっていくよう、日系社会との連携に向けた取組みを強化しています。



海外移住の知識普及の宣伝カー、1972(昭和47)年

戦後移住のプロセス

海外移住事業団の例



海外移住研修所(群馬県赤城山)での訓練、1973年(昭和48)年

外交史料館ってどんなところ？

外交史料館ってどんなところか、みなさんご存知ですか？どんな仕事をしているの？どんな史料があるの？といったみなさんの疑問について、インタビューしました。



外交史料館について教えてください。

外交史料館は、1971年に開館した外務省の公文書館です。公文書館というあまりなじみがないかもしれませんが、アメリカやヨーロッパなどでは、図書館、博物館と並ぶ文化施設で、役所が作成・取得した歴史的に重要な文書を保存・公開する施設です。



日本の公文書管理法では、公文書を「民主主義を支える国民共有の知的資源」としています。公文書には、役所が行う様々な活動が記録されますが、それらを保存し、公開することで、その活動の意義を説明し、検証することができるようになります。

外交史料館は、幕末以降の外交活動を跡づける重要な歴史資料を保存し、みなさまが利用できるように提供するとともに、外交に関する知識の普及に努めています。



具体的にはどんな史料を所蔵していますか？

所蔵史料の中心は、日本政府や外務省内の意思決定に関する文書等を事件・事項別に整理した「外務省記録」ですが、広く知られている史料としては、他国と条約を結ぶ際に作成される条約書が挙げられます。幕末に結ばれ、日本の開国につながった「日米和親条約」や「日米修好通商条約」、太平洋戦争終結時に結ばれた「降伏文書」など、歴史の教科書に出てくる主要な条約書を所蔵しています。

また、近年は「サンフランシスコ平和条約」、「日米安保条約」など戦後に結ばれた重要な条約書も霞ヶ関の外務省から外交史料館に移管されており、順次、展示室でご紹介しています。



日米修好通商条約



外務省記録
戦前期と戦後期をあわせて、およそ10万冊のファイルを所蔵しています。



展示されている史料以外も見る事ができるのですか？

閲覧室では、多くの史料を原本で閲覧することができます。太平洋戦争の開戦直前まで日米間で行われていた外交交渉の記録からは、当時の緊迫した様子がひしひしと伝わってきます。沖縄返還、日中国交正常化など、戦後の重要な外交交渉の記録も閲覧可能です。海外に移住した先祖の足跡を追うために、戦前のパスポートの発給記録を見に来られる方などもあります。

また、近年は史料のデジタル化も進めており、約4万件の史料画像を「アジア歴史資料センター」のサイトを通して公開しています。この他、外交史料館のHPにある史料検索システムで、明治・大正期の国書・親書*の画像も公開していますので、ぜひご覧いただければと思います。

*国家元首間でやりとりされた書簡。



貴重な史料の保管や修復で苦勞していることはありますか？

公文書管理法により、所蔵史料は永久保存が義務づけられています。ただ、紙史料は経年劣化でもろくなりますし、利用すれば破損が生じることもあります。保存と利用を両立するために、そうした史料一点一点を専門技能をもった職員が修復しています。また、できるだけ破損や劣化が生じないように、代替物を作成したり、写真史料は別保管するなどの工夫を行っています。

あわせて、書庫の環境管理も実施しています。紙史料の長期保存に適した温度22℃、湿度55%という環境に近づけるように、担当職員が毎日見て回っているとともに、データロガー、という機器を使用して、温湿度をモニターし、空調の調整をしています。また、害虫調査や空気環境調査なども定期的を実施し、書庫環境の保全に努めています。



修復作業の様子



今回の共催展示の見どころ・ポイントを教えてください。

外交史料館では、常設展示とは別に、テーマを決めた展示を定期的に開催していますが、海外移住をテーマとした展示は今回が初めてとなります。日本人の主な海外移住先の国々との間で交わされた外交文書を一度に見られる機会は、なかなかないと思いますので、この機会にぜひご覧いただければと思います。

特に、条約の批准書は、各国の個性が表れますので、楽しんで見ていただければと思います。外交史料館の史料と海外移住資料館の資料とをあわせて見ていただくことで、海外移住の歴史に関するみなさまの理解がより一層深まることを期待しています。

外務省外交史料館

住所 — 東京都港区麻布台1-5-3

開館時間 — 月曜～金曜 午前10時～午後5時半

電話 — 03-3585-4511

URL — <https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/index.html>

※新型コロナウイルス感染症対策のため、現在、閲覧室は事前予約制となっています。詳しくは外交史料館HPをご参照の上、お問い合わせください。

開館から20年…海外移住資料館リニューアルオープン! ～オープニングセレモニー開催報告～



オープニングセレモニーでテープカット
(左から)橋本徹横浜市国際局長、横山正人米州友好横浜
市会議員連盟会長、高橋横浜市長副議長、井本JICA理事、
飯野正子海外移住資料館学術委員長

設立20周年を機に、当館常設展示場が4月26日にリニューアルオープンしました。これに先立ち、4月25日にはオープニングセレモニーが開催され、高橋正治横浜市長副議長をはじめとした来賓・関係者約40名が参加しました。井本佐智子JICA理事は、「学校関係者・学生のみならず地域の方にもご来館頂き、貴重な日本人移住者の足跡を知り、そこから多文化共生に向けた学びを深めることができるよう、今後もこの資料館をより開かれたものとするための努力をしてまいります」と述べました。来賓による祝辞とテープカットのあと、グループに分かれて内覧会が開催されました。



リニューアル展示について担当者が説明

日系人の名誉回復に尽力した元米運輸長官 ノーマン・ヨシオ・ミネタ氏逝去

アメリカ合衆国で日系人としてはじめて閣僚を務めたノーマン・ヨシオ・ミネタ氏が、2022年5月3日に逝去されました。第二次世界大戦中に強制収容された経験をもつミネタ氏は、政治家の道を歩み、1988年に、アメリカ政府が、当時の日系人の強制収容政策の誤りを認め、謝罪と補償をした市民の自由法の成立に尽力しました。2000年にクリントン政権で商務長官に就任。アジア系米国人初の閣僚となりました。その後のブッシュ政権でも運輸長官を務め、2001年9月の同時多発テロ発生時には、アラブ系の人々やイスラム教徒に対する偏見が渦巻く中で、強い信念を持って、空港での人種や民族に基づく保安検査の禁止を命じました。米国に大きな功績を遺したミネタ氏を記念して、2022年5月6日、バイデン大統領は運輸省が入る建物を、ミネタ氏の名前を冠した名称とする法案に署名しました。

リニューアルオープンした当館常設展示場では、ミネタ氏の証言映像を上映しています。ミネタ氏のご冥福を心よりお祈り申し上げます。



2018年全米日系人博物館
理事長として当館を訪れた
ミネタ氏



常設展示場で上映中の
ミネタ氏の証言映像

海外移住資料館 周辺マップ



今後のスケジュール (詳細は資料館HPをご参照ください)

- 7月10日(日)**
外務省外交史料館共催企画展示 公開講座
「条約書でたどる日本と南北アメリカ諸国との外交関係の成立・発展」
講師: 富塚一彦氏
(外務省外交史料館「日本外交文書」編集室長、外交公文書編集官)
- 7月21日(木)～8月31日(水)**
WEBで開催! ミュージアム・ミッション2022
- 7月30日(土) 10:00-11:00**
第二回JICA海外移住論文「歴史論文部門」
最優秀賞受賞者講演会
講師: ソアレス・モッタ・フェリッパ・アウグスト氏
- 8月20日(土) 11:00-12:00(仮)**
第二回JICA海外移住論文「エッセイ・評論部門」
優秀賞受賞者講演会
講師: 飯塚陽美氏

- みなとみらい線:**
「馬車道」駅(4番出口)から徒歩約8分
「みなとみらい」駅(クイーンズスクエア方面改札)
から徒歩約15分
- JR線・市営地下鉄:**
「桜木町」駅から(汽車道→ワールドポーターズ→サークルウォーク)
徒歩約15分
- 市営バス:**「ハンマーヘッド」から徒歩約2分
- 開館時間 10:00～18:00(入館は17:30まで)
●休館日 月曜日(月曜日が祝祭日の場合は翌日)
●入館料 無料

